

3 保全・活用上の課題

1 都市林の法的位置付け及び概念

「都市林」は、平成5年の都市公園法施行令の改正により新たに種別に加えられた都市公園である。「主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園」として、都市公園にその種別が加えられた社会的な背景は、都市化の進展、国土・都市構造の変化、高齢化の進展、国民の余暇ニーズの多様化・高度化、地球的規模での環境問題の顕在化等があり、これらの社会的な変化に公園緑地が的確に対応するため、都市計画中央審議会の答申（平成4年12月）において都市公園制度の見直しの具体的方向が示されたことによる。

なお、動植物など自然資源の保護を目的とする類似の公園として自然公園法に基づく自然公園がある。都市公園の場合、都市計画区域内に設置されること、用地を国又は地方公共団体が取得して設置し管理する点が自然公園と大きく異なる。

『都市林』とは、平成5年の都市公園法施行令の改正により新たな都市公園として加えられた、主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園を示す。

（都市公園施行令第2条より）

都市林の法律上の意義

「新しい時代に向けた新たな都市公園の整備を推進するため、例えば都市林等大規模な都市緑地の拡充強化、広場の機能を有する公園種別の新設等新しい時代に対応した都市公園体系を構築するため、公園種別や設置基準について見直しを行うこととすべきである。」

都市計画中央審議会の答申（平成4年12月）（抜粋）

「樹林地等」とは

・樹林地を中心とし、当該樹林地の周辺で当該樹林地を補完する土地を含むこととする意味であり、農地は含まれない。

「主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園」とは

・都市でまだ自然環境が残されている地域を中心として、市街地やその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地等における、野生動物の保護、都市気候の改善を目的とした都市公園というものであり、都市の生活環境を維持、向上させるという機能の発揮を目的としたものである。「都市林」と通称されている。

「都市林」は、動植物の保護を直接の目的とした大都市公園か

・あくまで「樹林地等の保護」を目的とするものであって「動植物の保護」を直接の目的とするものではない。現存する樹林地等あるいは新たに創設された樹林地等を保護することにより、結果として当該樹林地等が動植物の生息地又は生育地という属性を持つということを表す。

都市林の整備イメージ

・現存する樹林等を中心として整備する場合もあれば、新たに草木を植え、樹林地等を創設して整備する場合もある。

（「改正 都市公園制度 Q&A」（建設省都市局公園緑地課監修、公園緑地行政研究（株）ぎょうせい平成5年発行）より抜粋整理）

都市林に関する規定に用いられている用語等の意味

2 対象地の都市林としての特性

上記の都市林の概念をふまえると、広町地区の都市林としての特性は以下の3点が挙げられる。動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園として、鎌倉市域レベルでの生物生息の拠点としてまとまりのある樹林地等を形成している。また、市全域の緑の回廊の一つの拠点であるとともに、水系を通じて海の自然環境の保全にも寄与する。都市環境の保全及び景観面から、都市空間における大気浄化・ヒートアイランド化防止・CO₂の吸収固定など環境保全上の役割、古都を包む緑の景観を確保する景観的な効果を果たす。また、周辺は市街地が形成されており防災面の効果も果たす。

市民の自然ふれあいレクリエーション面から里山の保全活動、あるいはより専門的な自然環境調査への参加等、自然とのふれあいの場として魅力に富んでいる。

3 都市林に対する市民の要望等

平成15年5月1日付の市広報で広町地区に対する市民の意見を公募し、全33件の要望が寄せられた。要望の内容は、都市林整備の計画段階、具体的な整備イメージ、管理運営イメージにわたる幅広い意見であった。

都市林に対する市民の要望等

歴史的な都市鎌倉に残された、自然環境保全の広域的な拠点緑地である

鎌倉在来の動植物等から成る多様な自然環境の保全を基本方針とする

自然とのふれあいを楽しめる、自然環境に負荷をかけない秩序ある利用を原則とする

既存道を活用し、各々が連絡可能なルートを設定する

自然環境の保全と利用とのバランスのとれた土地利用を図る

導入施設は、必要最小限として環境への負荷の少ない整備とする

例：既存道を活用、身障者や高齢者等の利用も考慮、駐車場については原則不要

市民の参加を得、行政や多様なパートナーシップによる運営を基本とする

市民の要望等を十分に反映し、市民とのコンセンサスを得た計画づくりを基本とする

（平成15年5月1日付鎌倉市広報より）



図3-1 市民意見を公募する広報記事

4. 自然環境の保全・活用上の課題

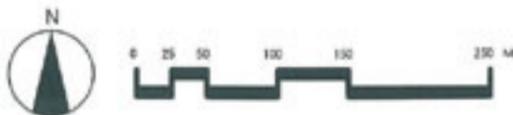
保全・活用に当たっての課題を以下に整理する。

表 3-1 自然環境の特性と保全・活用上の課題

		課 題
		<p>< 共通課題 ></p> <p>多様で良好な環境の保全 里山の身近な環境の保全 水環境及び環境のつながりを大切にした谷戸単位での環境の保全</p>
水環境	<p>特性</p> <p>複数の谷戸が存在し、多様な水辺環境を形成している。 湧水(しぼり水)が点在する自然性の高い領域を含む(谷戸上流部) 伏流水が変化し、谷戸全体の水位が低下したため、<u>湿地が乾燥化している</u>。 一部で生活雑排水の流入がみられているが、水質は上流部から流下するにつれ<u>汚濁物質の濃度が希釈・分解され低下する傾向にある</u>。</p>	<p>水環境の維持(湧水、素堀の流れ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水脈を分断させない。素堀の護岸を維持する。湧水周辺の環境を保全する。 <p>谷戸の湿地環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 止水域や多様な湿地環境を支える水位の保全再生 <p>川底の洗掘の防止</p> <p>生活雑排水の流入については、自然環境を悪化させる要因となるものであるが、区域内で対応することは難しい。</p>
植物	<p>良質な樹林を含み、多様な植物群落が生息・生育している。 二次林や水田放棄地の湿生草地では、管理放棄された後、遷移が進み、里山のいわゆる<u>身近な植物(ユリ、ラン類等)が、生育しにくい環境に移行しつつある</u>。</p> <p>< 丘陵斜面 ></p> <p>大部分が森林植生で、自然林・二次林・植林がモザイクを成す。特有なものとしてサクラの植林地が尾根部を中心に分布している(材・薪炭用として造林され、現在は大径木化・サクラの尾根道として散策の魅力資源となっている)。 元々の薪炭林や、畑・採草地放棄地・崩壊跡では、二次林や断片的に<u>アズマネザサ群落等が形成している</u>。 谷壁斜面では、急傾斜・表土の薄さから大径木の<u>倒木が発生しやすい</u>。</p> <p>< 谷部 ></p> <p>乾生・放棄後の年数により植生を住み分けている。 豊富な植物相を包含する群落群の集中分布地である。 湧水(しぼり水)のある谷の奥には、人為の影響をあまり受けていない湿地が残っている。</p>	<p>多様な植生・植物種の保全(二次林、自然林、植林、サクラ林等)</p> <p>里山の身近な植物の生育環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 他種に被圧されたり、谷戸の乾燥化により生育しにくくなっている里山の植物(主に花もの草本)の保全再生 サクラ林の環境保全(アズマネザサ密生の林床からの改善) <p>健全な樹林・植生としての管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 植林(スギ・ヒノキ、竹林)の健全な樹林としての管理(樹勢の低下 倒木 斜面崩壊とならないために) 多様性の面で好ましくない遷移が進む植生(アズマネザサ群落、カナムグラ群落等)の転換 <p>貴重種の生育環境の保全(タコノアシ、エビネ等)</p>
		<p>保全・活用を考える際の区分 【 】内は植生図凡例名</p> <p>生態系として安定または安定化傾向にある植生</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然林【ヤブコウジ-スタジイ群集、イロハモミジ-ケヤキ群集、ムクノキ-ケヤキ群集】 遷移の進んだ二次林【スタジイ-コナラ群落】 <p>現存植生を維持するには手入れが必要な植生</p> <p>< 維持管理によって多様性向上が期待できる植生 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 二次林【オニシバリ-コナラ群集、ミズキ群落、ミズキ群落イノデ下位群落、アカメガシワ-カラスザンショウ群落、コクサギ群落】 乾生草地【路傍雑草群落、路上雑草群落、ススキ群落、畑地雑草群落】 湿生草地【湿生路傍雑草群落、ヨシ群落、オギ群落、アシカキ群落、セリ群落、ヒメガマ-コガマ群落、ミゾソバ群落】 <p>< 観賞性が高いまたは鎌倉・広町らしさを象徴する植生 ></p> <ul style="list-style-type: none"> サクラ植林 樹木植栽地(ウルシ林等) <p>< その他 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 植林・竹林【スギ・ヒノキ植林、竹林】 <p>多様性や健全な樹林としての保全の面から手入れや植林により新たな植生への誘導が必要な植生</p> <ul style="list-style-type: none"> 林縁生低木-ツル植物、乾生草地【アズマネザサ-クス群落、アズマネザサ群落、セイタカアワダチソウ群落、カナムグラ群落】
動物	<p>生態系上位種であるフクロウ等が確認されている等、安定した生態系・豊かな自然が保たれている(まとまった樹林地であり、上位種のエサがある)。 平地部の谷戸や樹林地の生き物にとって良好な環境となっている。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬鳥が多く越冬地として利用(採餌できる樹林) 沢を好む(エサ場等とする)タヌキの生息 ゲンジボタルやホトケドジョウ等が豊かに生息 平地の谷戸でみられるトンボは概ね生息、大型ヤンマ類の生息 <p>一方で谷戸の乾燥化(止水域の減少)により両生類の生息数が極端に減少したり、野ネズミが急増し捕食者であるノスリの越冬数が急増する等、管理放棄されたことにより、里山の生態系の<u>バランスが変わりつつある</u>。 外来種(タイワンリス、アライグマ)の生息がみられる。</p>	<p>広域的な視点から緑地全体の一体的な保全</p> <ul style="list-style-type: none"> フクロウ、オオタカ等の高次の種を考えると広町地区の規模は最小限必要な広さであり、全体を緑地として保全する重要性は高い。 <p>多様な生き物の保全</p> <p>里山の身近な生き物の生息環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 湿地環境・水辺(止水域等)環境の保全再生 種毎の生息環境を考慮した保全、環境づくり アズマネザサ群落や常緑低木等による薄暗い林床の樹林は、多様な生物の生息空間としては良い状況ではない。 <p>貴重種の保全(カヤネズミ、ゲンジボタル、ホトケドジョウ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> カヤネズミ等、生息に特殊な環境(高茎イネ科草本)を必要とする種もある。 現在の湧水源からの流れを保持することが重要 <p>外来種に関しては在来種への影響がすでに表われており、極力在来種の保護をしなくてはならないが、広域的な問題であり、広町地区だけでの対応は難しい。</p>
		<p>保全・活用を考える際の注目すべき種</p> <p>フクロウ ノウサギ、タヌキ カヤネズミ カエル類 ゲンジボタル、ヘイケボタル ホトケドジョウ、ヨシノボリ類 トンボ類</p> <p>生態系を象徴しうる種で、生息環境の保全の面で留意すべき主な種を抽出</p>

注) 特性欄の は活かすべき特性、 は解決すべき課題(またはマイナス面での特性)。

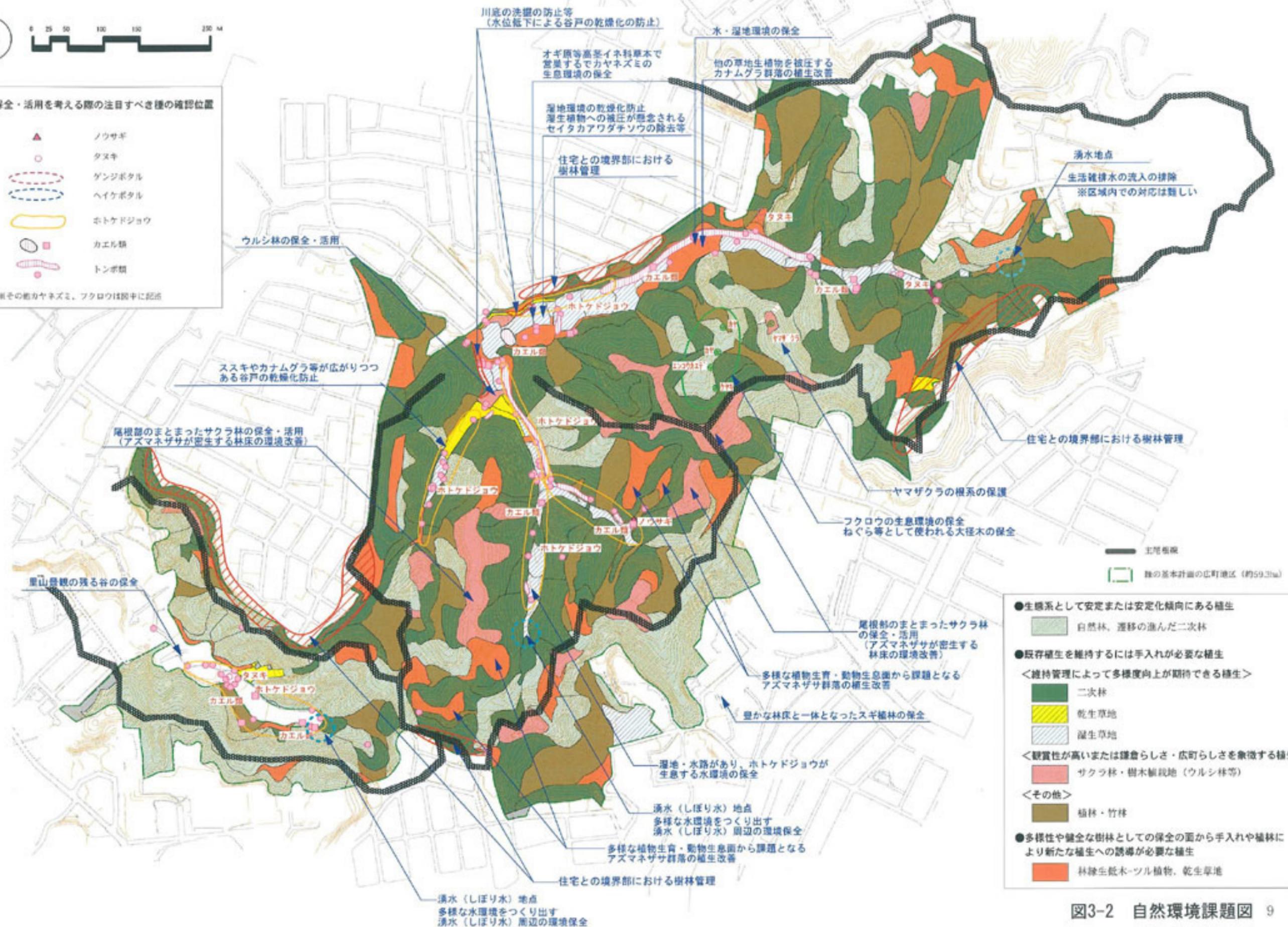
下線は、特に問題として挙げられる内容。



保全・活用を考える際の注目すべき種の確認位置

- ノウサギ
- タヌキ
- ゲンジボタル
- ヘイケボタル
- ホトケドジョウ
- カエル類
- トンボ類

※その他カヤネズミ、フクロウは図中に記述



●生態系として安定または安定化傾向にある植生

- 自然林、遷移の進んだ二次林

●既存植生を維持するには手入れが必要な植生

<維持管理によって多様性向上が期待できる植生>

- 二次林
- 乾生草地
- 湿生草地

<觀賞性が高いまたは鎌倉らしさ・広町らしさを象徴する植生>

- サクラ林・樹木植栽地(ウルシ林等)

<その他>

- 植林・竹林

●多様性や健全な樹林としての保全の面から手入れや植林により新たな植生への誘導が必要な植生

- 林縁生低木・ツル植物、乾生草地

図3-2 自然環境課題図 9

※自然環境調査の結果をもとに分析・作成